

3. がん医療の向上とそれを支える社会環境の整備

がん医療については、これまでも国立がんセンター、大学病院、独立行政法人放射線医学総合研究所等における研究、治療に加えて、全国がんセンター協議会におけるがん医療の向上に関する活動、地方中核がんセンターと国立がんセンターとの情報ネットワーク化、地域がん診療拠点病院の整備などを行い、全国どこでも最適ながん医療が受けられる体制の整備を図っている。また、国際協力、国際交流の促進により、がん医療の向上を図ってきている。

今後は、国立がんセンター等のがん研究・治療の中核的拠点機能の強化、がん医療の「均てん化」等を強力に進めること等により全国どこでも最適ながん医療が受けられ、がんの治癒率が向上するとともに、がん患者の生活の質（QOL）が向上する社会を目指すこととする。

(1) がん研究・治療の中核的拠点機能の強化等

がん研究及び推進事業をより統一的に強力に推進するために情報の集積、発信拠点機能等の充実を図る。

また、国立がんセンター・地方中核がんセンター等において、将来のがん研究を担う若手研究者を育成するリサーチレジデント制度のさらなる推進を図るとともに、研究支援者を活用することにより、将来のがん研究の中核となる人材の育成を行う。

さらに、独立行政法人放射線医学総合研究所を中心に重粒子線治療など、放射線治療の研究開発を行う。

(2) がん医療の「均てん化」

① がん診療拠点病院の整備

国立がんセンター、地方中核がんセンター、大学病院に加えて、二次医療圏に1カ所程度を目安に地域がん診療拠点病院の整備について民間病院の参画を積極的に促しつつ進め、全国的に質の高いがん医療が提供できる体制を整える。がん診療拠点病院においては、がん医療の提供を行うほか、地域の医療機関にがん医療に関する情報を発信することにより地域レベルでのがん医療の向上を図り、また、地域住民にも情報提供を行う。さらに院内がん登録を進める。

② がん専門医の育成

全国どこでも最適ながん医療が受けられるようにするためにには、がんの手術療法、化学療法、放射線療法等に通じた各分野の専門医が協力して診療に当たることが必要である。このため、臨床腫瘍医等のがんの専門医等の育成を進めることにより、がん医療の「均てん化」を図る。

(3) がん患者等の生活の質（QOL）の向上

かつては、がんの患部を広く摘出すること等により、がん患者の生活の質（QOL）が著しく低下することがあったが、摘出範囲を最小限にする、複数の治療法を適切に組み合わせる、放射線治療を用いるなど、有効で負担の軽いがん検査・治療を普及させることにより、がん患者の視点に立った医療の普及を目指す。

具体的には、機能温存・機能再建療法の開発や緩和医療技術の開発を進め、がん患者の苦しみの軽減を目指す治療法等の普及を図る。

また、末期がん患者は、激しい痛みがあり、また、精神的な面で支援が必要なことから生活の質（QOL）の向上を図るために緩和医療の提供できる体制を整備する。

(4) 国際協力・国際交流の促進並びに産官学協力の推進

がん研究の進んでいる国との国際交流や、途上国との国際協力を進めることにより国際的な情報交換を推進し、その結果得られた成果を我が国のがん研究・医療の向上に役立てるとともに、各國への「均てん化」を図る。

また、がんの基礎研究から得られた成果を速やかに臨床の現場に応用できるように産官学の連携をさらに推進する。

健康フロンティア戦略

平成 16 年 5 月 19 日
与党幹事長・政調会長会議

I. 戰略の趣旨

我が国は超高齢社会への道を歩みつつあり、10年後の平成27年（2015年）には高齢者数が3300万人に達することが予測されている。その中で、我が国が今後目指すべき方向は、単なる長寿ではなく、国民一人ひとりが生涯にわたり元気で活動的に生活できる「明るく活力ある社会」の構築である。

本戦略は、こうした趣旨に基づき、国民の「健康寿命（健康で自立して暮らすことができる期間）」を伸ばすことを基本目標に置き、「生活習慣病対策の推進」と「介護予防の推進」の2つのアプローチにより政策を展開するものである。

＜戦略の実施期間＞

平成17（2005）年から平成26（2014）年までの10年間

II. 戰略の目標

生活習慣病対策と介護予防の推進による成果について数値目標を設定し、その達成を図ることにより、健康寿命を2年程度伸ばすことを目指す。

(1) 疾病の罹患と死亡を減らす「生活習慣病対策の推進」

がん対策…5年生存率を20%改善

心疾患対策…死亡率を25%改善

脳卒中対策…死亡率を25%改善

糖尿病対策…発生率を20%改善

(2) 要介護になることを防ぐ「介護予防の推進」

要介護者の減少…「7人に1人」を「10人に1人」へ

III. 戦略の視点

IIに示した目標を達成するため次の視点に立った政策を展開する。

(1) 国民の不安に応える「的を絞った政策」

「健康長寿」は国民の最も関心の高い事項であり、国民が抱く不安に対応した「的を絞った政策」を重点的に展開する。

(2) 国民の生活習慣や意識の「変化に即応した政策」

喫煙や食生活などの生活習慣の影響から、疾病構造が変化している状況を踏まえ、効果の高い政策を戦略的に展開する。

(3) 高齢期を元気に過ごすという「新たな課題に挑戦する政策」

高齢になっても、できる限り元気に過ごすという国民共通の願いを実現するため、介護予防を強力に推進する。

(4) 自助を基本としつつ、地域で支え合う「自助と共助の政策」

「自らの健康は自らが守る」ことを基本とし、個人の自発的な取組を重視しつつ、地域で支え合うことを支援する。

(5) 健康寿命を伸ばす「科学技術の振興を図る政策」

最新技術を医療・介護現場に積極的に取り入れ、効果（健康寿命の延伸）につながる効率の良い投資（科学技術の振興）を重視した政策を展開する。

IV. 政策の内容

<政策の柱>

国民各層を対象に、それぞれについて重要性の高い政策を重点的に展開する。

- 働き盛り層 : 『働き盛りの健康安心プラン』
- 女性層 : 『女性のがん緊急対策』
- 高齢者層 : 『介護予防10カ年戦略』
- 『健康寿命を伸ばす科学技術の振興』

(1) 『働き盛りの健康安心プラン』

<ねらい>

働き盛り層を主な対象として「3大死因（がん、心疾患、脳卒中）」と「糖尿病」について食育を含む総合的予防対策を、地域と職域を通じて推進するとともに、「心の健康問題（メンタルヘルス）」に積極的に取り組む。

<具体的な政策>

①個人の行う「健康づくり」の支援

- 「e-ヘルス」の推進
 - ・ITを活用した「正しい情報」の発信、「自己学習」機会の提供、専門家による相談・支援
- 健康づくりの「場」と「機会」の提供
 - ・「ウォーキングロード」、「ヘルシーメニュー」、
 - ・年次有給休暇の取得促進、健康休暇の普及
- 職場における個人の健康づくりの支援
- 身近に地域・職域で受けられる専門相談・指導等
 - ・関係者の連携による安心のネットワーク

②健診データに基づく継続的な健康指導

- 生活習慣病予防プログラムの開発・普及（地域と職域の連携）
- 地域と職域を通じた、生涯にわたる健診データの継続的な活用

③迅速な救命救急と専門診断・治療の確保

- 「時間の壁」に立ち向かう国民の救命参加
 - ・ 国民による「除細動」の啓発普及、講習体制の整備
- 救急医療体制の整備
 - ・ C C U (心疾患集中治療室)、 S C U (脳卒中集中治療室) の整備
- がん医療の「均てん化」
 - ・ 全国に地域がん診療拠点病院を整備
- I T を活用した遠隔医療の普及
- 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
 - ・ 産業医活動への支援
- 心の健康問題を抱えた人に対する早期発見・治療の実施
 - ・ 地域・職域における心の健康に関する正しい知識の普及啓発の推進
 - ・ 救急医療体制の整備
 - ・ 心の健康問題を抱えた人のサインに気づき適切に危機介入できる専門家等の養成

④身近な地域で安心リハビリ

- 脳卒中・心筋梗塞等の急性期リハビリテーションの推進
- 切れ目ないリハビリテーションの推進
 - ・ 医療と介護のリハビリテーションの連携強化
- 心の健康問題を抱えた人の早期社会復帰を図るリハビリテーションの推進

(2) 『女性のがん緊急対策』

<ねらい>

女性のがん罹患率の第一位である「乳がん」と発症年齢が低年齢化している「子宮がん」について緊急対策を講じるとともに、女性の生涯を通じた健康支援対策を推進する。

<具体的な政策>

①「女性のがん」への挑戦

- 乳がん対策
 - ・ マンモグラフィの緊急整備
- 子宮がん対策
 - ・ 「20歳からの子宮がん検診」などの普及
 - ・ 予防のための意識啓発の推進
- 安心で利用しやすい検診体制
 - ・ 専門医や専門技師の育成と養成、休日夜間の検診体制の整備

②女性の生涯を通じた健康支援

- 「女性にやさしい医療」の推進
 - ・女性専門外来の設置促進
 - ・国立成育医療センターを中心とした情報提供

(3)『介護予防10カ年戦略』

<ねらい>

高齢者が要介護となる主な原因である「生活機能低下」「骨折」や「脳卒中」「痴呆」をできる限り防ぐために、効果的な介護予防対策を推進する。

<具体的な政策>

①家庭や地域で気軽に介護予防

- 気軽に利用できる介護予防の推進
 - ・介護予防設備等の緊急的な整備
 - ・生活圏域ごとの介護予防を含めたサービス拠点の計画的整備
 - ・生涯スポーツ、文化活動を通じた介護予防の推進
 - ・地域資源の積極的な活用
- 介護保険制度の見直し
 - ・新しい介護予防サービス体系の導入

②効果的な介護予防プログラムの開発・普及

- 介護予防プログラムの開発・普及体制の確立
 - ・「介護予防研究・研修センター（仮称）」の設置
- 家庭や地域での介護予防の取り組みへの支援
 - ・家庭での取り組みや地域における支え合い活動の支援

③骨折予防対策の推進

- 地域における「転倒骨折予防教室」の普及
- 「骨粗鬆症予防」の推進

④脳卒中対策の推進

- 救急医療体制の整備（ＳＣＵの整備）
- 切れ目のないリハビリテーションの推進・医療と介護のリハビリテーションの連携強化

⑤地域で支える「痴呆ケア」

- 地域における痴呆サポート体制の整備
 - ・地域での相談・早期診断・支援サービスの推進
 - ・初期診療の標準化と専門機関との連携体制の強化
- 痴呆ケアの人材育成
 - ・痴呆ケア研究・研修の推進
 - ・かかりつけ医と保健師における痴呆ケア研修の推進

(4) 『健康寿命を伸ばす科学技術の振興』

<ねらい>

健康寿命を伸ばすことに資する科学技術を振興する観点から、基盤的技術や最先端技術の研究開発を推進するとともに、医療や介護の現場を支える各種技術の開発普及を図る。

<具体的な政策>

①基盤的技術と最先端技術の研究開発

- 老化及び老化抑制機構の解明（痴呆を含む）
- ゲノム科学、たんぱく質科学、ナノテクノロジーの推進

②医療現場を支える技術の開発普及

- がん、心疾患、脳卒中、糖尿病の画期的な予防・診断・治療法の開発
- 痴呆、骨折の画期的な予防・診断・治療法の開発
- 再生医療技術等の研究開発のさらなる推進
- がん患者等のQOLの向上（生活機能を温存する治療法の開発等）
- 専門医等の育成、医療安全の推進、診療ガイドラインの一般医への普及

③介護現場を支える技術の開発普及

- 痴呆性高齢者のリハビリテーション技術の確立
- 介護支援ロボットの開発
- 身体機能を補助・代替する機器の開発

④国民による自己選択を可能とする評価と公表

- 技術評価と政策評価の推進

地域がん登録に基づく地域差、施設差の分析－基礎資料－

1. 府県間の分析

地域がん登録実施府県<図1>

生存率計測地域（がん研究助成金「地域がん登録」研究班による）

予後調査の方法

方法	登録名	備考
住民票照会	山形、福井、大阪、千葉 ¹⁾	¹⁾ 生存確認のみ（死亡、転居に基づく除票の閲覧不可）
全死亡照合	新潟 ²⁾ 、宮城、鳥取、長崎	²⁾ 県立がんセンター患者のみ 住民票照会（全体の20%）
テープ照合	神奈川*、愛知	

*モデル地区

罹患及び生死確認の信頼性をともにクリアする地域

山形、福井、大阪、新潟、宮城、鳥取、長崎

5年相対生存率、特定部位（中間報告）<表1>

Follow-back（死亡票によって初めて把握されたがん患者の遡及調査）例を除く

主要部位については進行度別・進行度調整（全体の進行度分布を標準として）

2. 大阪府11医療圏別

マップ<図2>

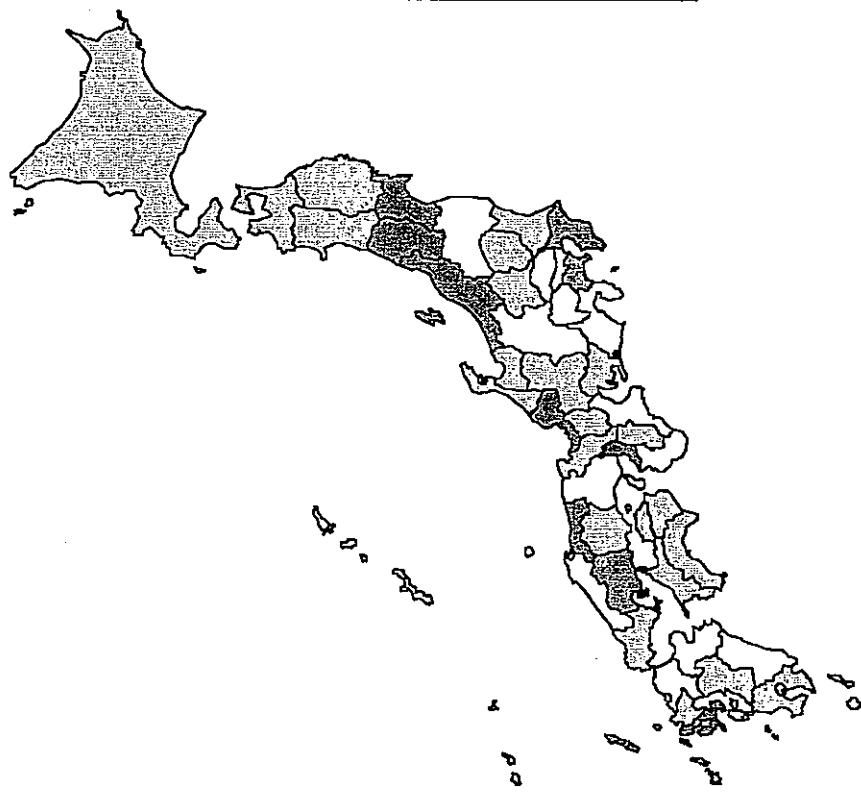
主要部位、進行度調整生存率（大阪府全体の進行度分布で調整）<表2>

3. 大阪府がん診療拠点病院での比較

主要部位別進行度別<表3>

拠点病院（成人病センター別掲）と地域レベルの比較－米国SEERの成績<表4>

図1 地域がん登録実施府県



地方	地域がん登録実施府県
北海道	岩手、秋田、宮城、山形 青森、栃木、群馬、千葉、神奈川、新潟
東北	茨城、石川、大阪、奈良
関東・甲信越	富山、京都、滋賀、鳥取、岡山、広島、山口 福井、愛媛、高知
中部	佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄
近畿	
中国	
四国	
九州	

表1. 地域がん登録に基づく5年相対生存率－診断年1993－96年、特定部位

	進行度 胃 調整		進行度 大腸 調整		進行度 肺 調整		進行度 乳房 調整		卵巣	精巣	白血病
山形 全体 ^{*2}	65.6	62.7	72.6	71.2	27.6	28.4	88.7	88.8	52.8	92.4	29.6
限局	96.0		96.2		77.3		96.8				
領域	41.8		67.5		21.5		85.9				
遠隔	3.9		8.0		3.3		24.5				
福井 全体 ^{*2}	66.8	63.2	72.6	69.1	21.8	19.1	84.7	83.2	52.6	94.3	32.7
限局	96.2		94.6		58.1		96.6				
領域	44.9		62.8		11.5		76.1				
遠隔	4.8		9.8		1.6		25.9				
大阪 全体 ^{*2}	54.5	57.5	61.9	65.6	17.1	18.3	82.3	84.7	46.8	89.8	32.3
限局	90.5		92.2		56.9		96.2				
領域	34.4		55.7		13.5		76.8				
遠隔	1.7		6.6		2.4		24.5				
不明	43.8		58.7		8.8		81.0				
新潟 全体 ^{*2}	67.9	60.3	73.2	68.9	30.8	22.8	86.9	82.4	55.5	92.9	33.8
限局	96.3		97.4		70.7		98.4				
領域	41.7		60.1		17.3		78.3				
遠隔	2.5		7.4		2.5		27.4				
不明	31.1		56.5		11.2		49.3				
宮城 全体 ^{*2}	67.0	67.5	70.0	74.7	26.2	29.0	87.4	88.5	53.2	87.9	36.8
限局	98.1		99.5		80.1		97.4				
領域	46.7		70.0		19.3		83.4				
遠隔	6.0		10.7		1.7		28.1				
不明	62.4		68.4		28.7		88.0				
長崎 全体 ^{*2}	57.9	60.7	65.1	67.4	22.0	22.0	83.6	84.9	45.1	84.9	25.6
限局	96.2		96.4		67.1		98.0				
領域	40.1		60.1		17.7		73.7				
遠隔	2.9		9.0		2.7		32.2				
不明	36.8		47.9		10.1		80.5				
鳥取 全体 ^{*3}	69.1		74.3		28.9		86.5		47.7	80.6	26.7

*1補充届出患者、第2がん以降、上皮内がん(大腸では粘膜がん)を除く

*2進行度不明を含む

*3進行度情報なし

図2 大阪府11医療圏と地域がん診療拠点病院

大阪府11医療圏と地域がん診療拠点病院

医療圏	がん拠点病院	市区町村
大阪市 北部 西部 東部 南部	府立成人病センター 大阪赤十字病院 府立急性期・総合医療センター	北、都島、東淀川、旭、淀川、福島、此花、 西、港、大正、西淀川、天王寺、浪速、 東成、生野、城東、鶴見、中央、阿倍野、 住吉、東住吉、西成、住之江、平野
豊能	市立豊中病院	豊中、吹田、池田、箕面、豊能、能勢
三島	高槻赤十字病院	高槻、茨木、摂津、島本
北河内	星ヶ丘厚生病年金病院	枚方、寝屋川、守口、門真、四條畷、 大東、交野
中河内	東大阪市立総合病院	東大阪、八尾、柏原
南河内	大阪南医療センター	藤井寺、羽曳野、松原、富田林、河内長野
堺	大阪労災病院	太子、河南、千里赤坂、大阪狭山、美原、 堺
泉州	市立岸和田市民病院	和泉、泉大津、忠岡、高石、岸和田、貝塚 泉佐野、熊取、田尻、泉南、阪南、岬

(平成15年8月26日現在)

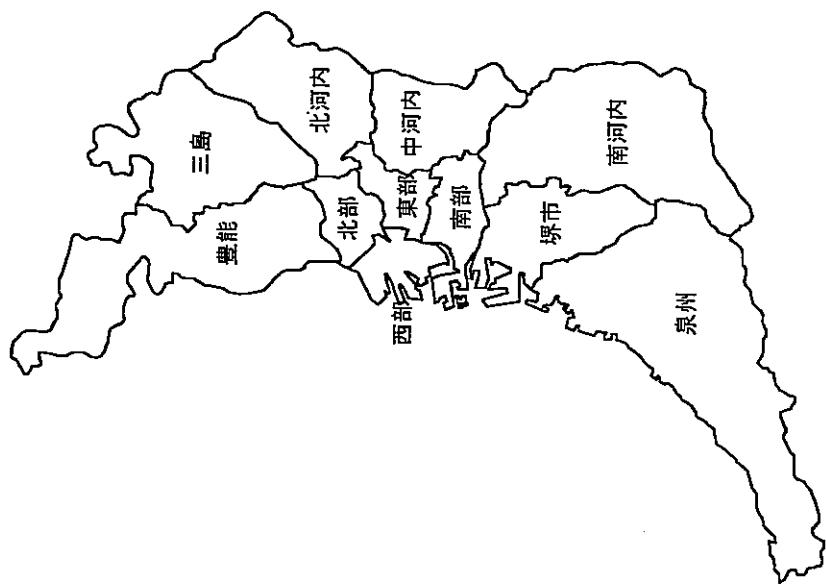


表2. 医療圏別にみたがん患者の5年相対生存率、1993-96年新発届出患者

地域	胃			大腸			肝			肺			乳房		
	対象数 分布% ^{*1}	生存率	進行度 調整 ^{*2}												
全体	1,208	48.3	48.8	888	54.0	57.4	718	14.2	14.1	851	13.3	13.8	443	82.6	83.2
市 限局 北 部 領域 遠隔	46.2	87.1		42.4	90.8		62.9	25.7		17.5	54.8		55.8	95.0	
	32.0	29.0		35.1	45.1		19.8	3.1		41.2	10.8		37.0	78.2	
	21.7	2.4		22.5	4.9		17.2	5.9		41.3	1.1		7.2	11.6	
全体	971	49.4	49.6	664	60.4	60.3	659	16.0	16.1	674	13.1	13.9	336	85.7	85.9
市 限局 西 部 領域 遠隔	46.1	87.8		46.5	91.4		65.5	25.6		18.1	63.8		55.6	99.2	
	32.6	30.1		36.7	50.5		17.6	4.3		41.6	7.0		37.8	74.2	
	21.3	1.2		16.9	10.6		16.9	1.4		40.2	0.5		6.6	25.6	
全体	1,372	47.2	46.5	996	58.5	58.0	896	12.7	12.6	942	16.3	15.4	454	79.5	80.8
市 限局 東 部 領域 遠隔	47.4	82.4		47.1	89.8		63.5	22.7		20.0	56.7		53.2	93.4	
	33.4	28.3		36.5	47.0		18.2	6.5		42.1	11.3		39.1	75.2	
	19.2	1.9		16.4	6.0		18.2	0.9		37.9	2.8		7.6	17.5	
全体	2,031	42.2	45.8	1,394	52.8	55.5	1,437	12.2	13.8	1,359	11.3	11.3	733	83.0	83.9
市 限局 南 部 領域 遠隔	40.3	81.4		41.8	84.5		56.5	23.0		20.3	39.5		51.9	97.0	
	37.1	28.6		36.4	47.8		22.3	5.7		38.4	10.5		41.5	76.3	
	22.6	1.9		21.8	4.5		21.2	1.6		41.2	1.9		6.6	19.0	
全体	2,021	54.3	52.7	1,418	64.4	63.4	933	15.1	15.3	1,137	14.7	15.6	823	83.7	82.0
豊 能 限局 領域 遠隔	48.7	88.9		48.3	94.3		66.6	23.9		14.0	59.5		59.5	95.5	
	31.8	35.6		33.2	55.2		15.7	7.4		46.3	12.2		35.9	72.9	
	19.6	0.7		18.4	4.3		17.7	3.9		39.8	2.4		4.6	18.3	
全体	1,200	54.9	51.0	760	62.6	61.1	575	17.1	16.4	671	12.1	12.9	367	82.9	86.7
三 島 限局 領域 遠隔	53.4	93.7		52.7	90.4		70.1	25.8		17.1	47.7		46.2	95.2	
	27.2	26.2		26.0	51.3		15.9	3.5		38.9	9.8		42.0	83.6	
	19.3	1.6		21.3	7.9		14.0	5.6		44.0	2.3		11.8	33.8	
全体	1,888	52.4	51.4	1,292	58.8	60.5	987	17.2	15.8	1,053	14.1	14.0	738	80.7	80.7
北 河 内 限局 領域 遠隔	47.9	90.0		44.1	89.5		66.2	26.9		18.4	53.2		54.6	93.5	
	34.0	33.8		35.1	53.7		16.4	5.1		43.5	11.7		39.9	73.5	
	18.2	1.1		20.8	5.3		17.4	3.1		38.1	0.6		5.5	21.9	
全体	1,705	48.9	49.0	1,118	55.3	56.3	1,014	14.1	13.8	1,068	12.7	14.0	636	81.6	81.3
中 河 内 限局 領域 遠隔	46.4	87.9		46.0	91.0		64.9	21.5		15.1	51.9		55.5	94.9	
	32.5	28.7		33.3	45.7		19.0	10.0		46.3	12.7		39.0	72.7	
	21.1	1.4		20.7	4.7		16.1	3.6		38.5	1.0		5.5	21.2	
全体	1,296	51.5	50.2	830	62.1	57.8	665	18.7	16.6	765	13.4	12.9	605	86.8	85.3
南 河 内 限局 領域 遠隔	45.9	92.8		50.9	89.0		70.9	28.2		19.8	49.1		56.8	99.0	
	37.5	27.9		34.1	49.6		14.5	7.6		36.3	8.3		39.0	77.6	
	16.6	0.6		15.0	5.8		14.5	5.9		43.9	2.8		4.2	12.9	
全体	1,471	46.9	49.7	1,056	58.8	60.5	801	14.0	14.6	988	18.7	18.1	626	85.4	83.5
堺 市 限局 領域 遠隔	40.4	88.7		41.3	91.1		67.8	27.1		20.0	63.5		57.8	96.2	
	39.0	32.1		37.6	58.5		14.6	1.5		39.0	14.3		37.7	77.9	
	20.6	1.2		21.1	4.2		17.5	3.7		41.1	2.2		4.5	18.6	
全体	1,604	49.5	49.3	1,043	60.1	57.5	766	13.9	13.2	778	17.2	14.2	516	80.5	80.6
泉州 限局 領域 遠隔	45.4	90.5		49.7	89.5		69.4	23.7		25.6	52.8		53.8	95.2	
	35.4	28.2		32.8	51.5		17.7	3.4		38.3	10.7		40.6	69.5	
	19.3	0.4		17.5	3.2		12.9	4.5		36.1	2.2		5.6	18.6	

*¹ 進行度不明を除く分布。*² 各医療圏での進行度別5年相対生存率に、大阪府全体の進行度分布を乗じ、進行度調整生存率を算出した。